

特定開発事業温暖化対策計画書の公表 R 7－0 0 2

届出の状況（変更・完了・中止）

変更年月日	
（変更項目）	☐ 開発事業者 ☐ 事業名称 ☐ 土地の位置及び区域 ☐ 事業の目的 ☐ 区域の面積 ☐ 棟番号 ☐ 用途 ☐ 延べ面積 ☐ 措置の内容 ☐ 再エネ活用検討 ☐ 評価の目標 ☐ 着手予定年月日 ☐ 完了予定年月日
完了年月日	
中止年月日	

計画書の概要

受付番号		2 0 2 5 T 0 0 2			
特定開発事業者		大和ハウス工業株式会社 南関東支社 執行役員支社長 小島 由光			
特定開発事業の名称		（仮称）DPL相模原Ⅱ新築工事			
特定開発事業を行う土地の位置及び区域		相模原市中央区南橋本4丁目79番1ほか18筆			
特定開発事業の目的		物流施設及び研究所の新築			
工事の着手予定年月日		2025年7月15日			
工事の完了予定年月日		2027年7月31日			
特定開発事業の概要	特定開発事業を行う区域の面積	33,567.67㎡			
	予定建築物の概要	棟番号	用 途	延べ面積 (平方メートル)	備 考
		1	工場・事務所	77,730.85	建築面積：19,156.41㎡ 構造：鉄骨造 階数：地上5階
		合 計		77,730.85	
温室効果ガスの排出の量	エネルギー使用の合理化	・電力設備に代わり、太陽光発電を利用したシステムを導入する。 ・熱源設備において、ヒートポンプ利用設備を導入する。 ・照明設備において、発光ダイオード（LED）利用設備を導入する。 ・高効率な冷暖房設備を導入する。 ・高効率な照明設備を導入する。 ・有効な自然採光を確保する。 ・有効な自然通風を確保する。 ・建物外部からの熱負荷を低減するため、建築の形態や方位、コアの配置に配慮し、建築計画を立案する。 ・建築物の断熱化を図る。			

の削減を図るため実施しようとする措置の内容	ヒートアイランド現象の緩和	・排熱のショートサーキットの防止など、適切な設備の稼働を図る。 ・歩行者空間に配慮し、排熱設備を設置する。 ・建築物の高い位置や風通しの良い場所等、熱が拡散しやすい位置で排熱する。 ・開発区域内の自然被覆化を図る。 ・自治体等が定める制度・基準等を踏まえ、開発区域内の緑化を図る。 ・建築物の断熱化を図る。（再掲） ・有効な自然通風を確保する。（再掲） ・開発区域内の舗装面積の最小化を図る。 ・自治体等が定める制度・基準等に基づき、既存の樹木、緑地の保全を図る。 ・自治体等が定める制度・基準等に基づき、開発区域内の緑化を図る。 ・日除けの設置や植樹等により、日陰を形成する。	
	交通環境への配慮	・自転車と歩行者の移動位置を区分するなど、自転車の利用環境を整備する。 ・自転車が利用可能な通路等を設置する。 ・歩きやすく快適な歩道を整備する。 ・開発区域とその周辺地域の交通を考慮した交通計画を作成する。 ・事業の目的・用途に応じ、必要な駐輪場を整備する。 ・歩行者が安全に通行できる歩道を整備する。 ・開発区域内の走行ルートを指定する。 ・荷捌き場を確保する。 ・事業の目的・用途に応じ、必要な駐車スペースを確保する。	
	緑の保全と創出	・緑化基準を上回る敷地内の緑化を図る。 ・自治体等が定める制度・基準等に基づき、既存の樹木、緑地の保全を図る。（再掲） ・自治体等が定める制度・基準等に基づき、開発区域内の緑化を図る。（再掲） ・植栽帯、緩衝緑地帯を整備する。 ・開発事業によって生じた裸地・造成法面等の緑化を図る。	
	工事に係る配慮	・二酸化炭素排出量の少ない輸送手段を選択する。 ・環境ラベルのついた建設資材等のCO2排出量の少ない資材を使用する。 ・再生資材の利用および建設廃棄物の再資源化を促進する。 ・建設資材の調達において、輸送距離の最小化や効率的な輸送を図る。 ・低燃費型・省エネルギー型の建設機械等を採用する。 ・車両、重機のアイドリングストップの推進など、省エネ運転を実施する。 ・建設機械（車両、重機等）を適正に整備する。	
の等再結の生果活用可能にエ係ネル検ギ討	検討を行った項目	■太陽光発電設備　■太陽熱利用設備　□風力発電設備　□水力発電設備 □バイオマス発電・熱利用設備　□温度差熱利用設備 ■その他（天然ガス・スコージエネルギーシステム、LED照明設備）	
	導入予定設備	LED照明設備	
価温特暖化建策物の係る地球	棟番号	評価の目標	評価の結果
	1	総合評価：B＋以上 地球温暖化への配慮　ライフサイクルCO2排出率：80%以下 ヒートアイランド現象の緩和　スコア：2以上	
備　考			